

宮若市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

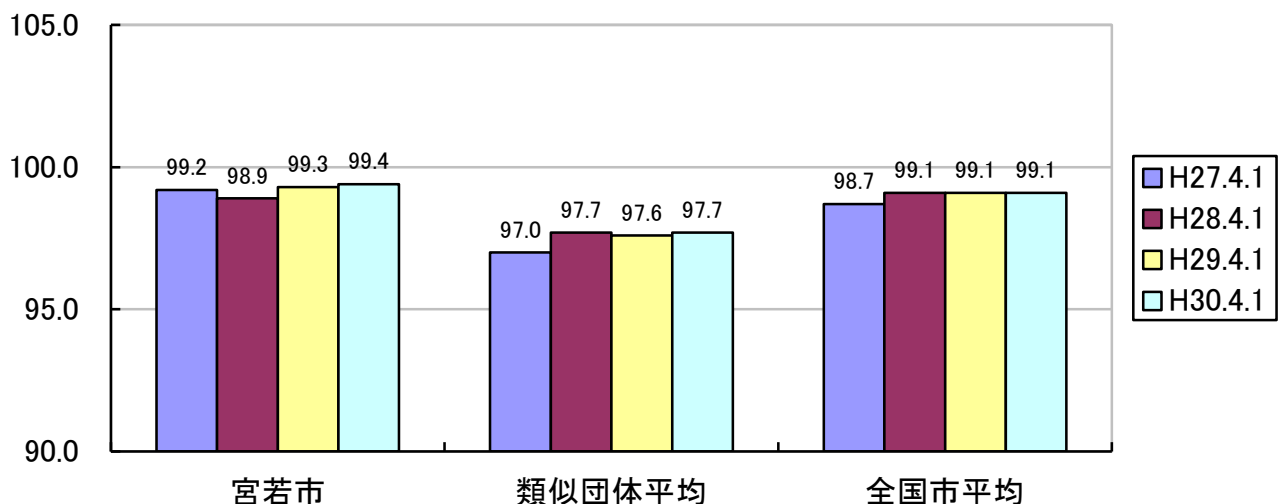
区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 28年度の 人件費率
29年度	人 28,330	千円 15,894,396	千円 942,797	千円 2,100,561	% 13.2	% 13.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 240	千円 892,765	千円 152,012	千円 356,117	千円 1,400,894	千円 5,837	千円 5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

- ※ 平成 30 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日
(内容) 国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。若年層 (1・2 級) は、平均 1.1% 引下げ。
激変緩和のため、5 年間 (平成 32 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

② 地域手当の見直し

【国基準との違い】 なし (地域手当無支給地域)

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮若市	41.7 歳	319,902 円	377,239 円	349,757 円
福岡県	42.9 歳	326,149 円	414,482 円	365,043 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮若市	53.1 歳	12 人	374,375 円	395,602 円	382,733 円
うち学校給食員	53.8 歳	10 人	375,090 円	399,039 円	384,700 円
うちその他の 技能労務職	49.5 歳	2 人	370,800 円	378,421 円	372,900 円
福岡県	55.8 歳	537 人	329,296 円	377,146 円	356,488 円
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円
類似団体	51.1 歳	17 人	317,101 円	343,418 円	330,171 円

③小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮若市	52.2歳	309,671円	366,093円
福岡県	43.0歳	361,178円	419,034円
類似団体	40.5歳	297,503円	327,899円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を計算したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		宮若市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	168,600円	185,500円	179,200円
	高校卒	147,100円	151,200円	147,100円
技能労務職	高校卒	147,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,300円	351,660円	378,533円	404,200円
	高校卒	*円	330,817円	363,420円	374,750円
技能労務職	高校卒	—	*円	—	373,450円

注) 1 所定の件数に該当する職員がいない場合は、所定の経験年数に近い一団（前後3年）を抽出し、その平均値を記載しています。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、当該箇所をアスタリスク（*）としています。

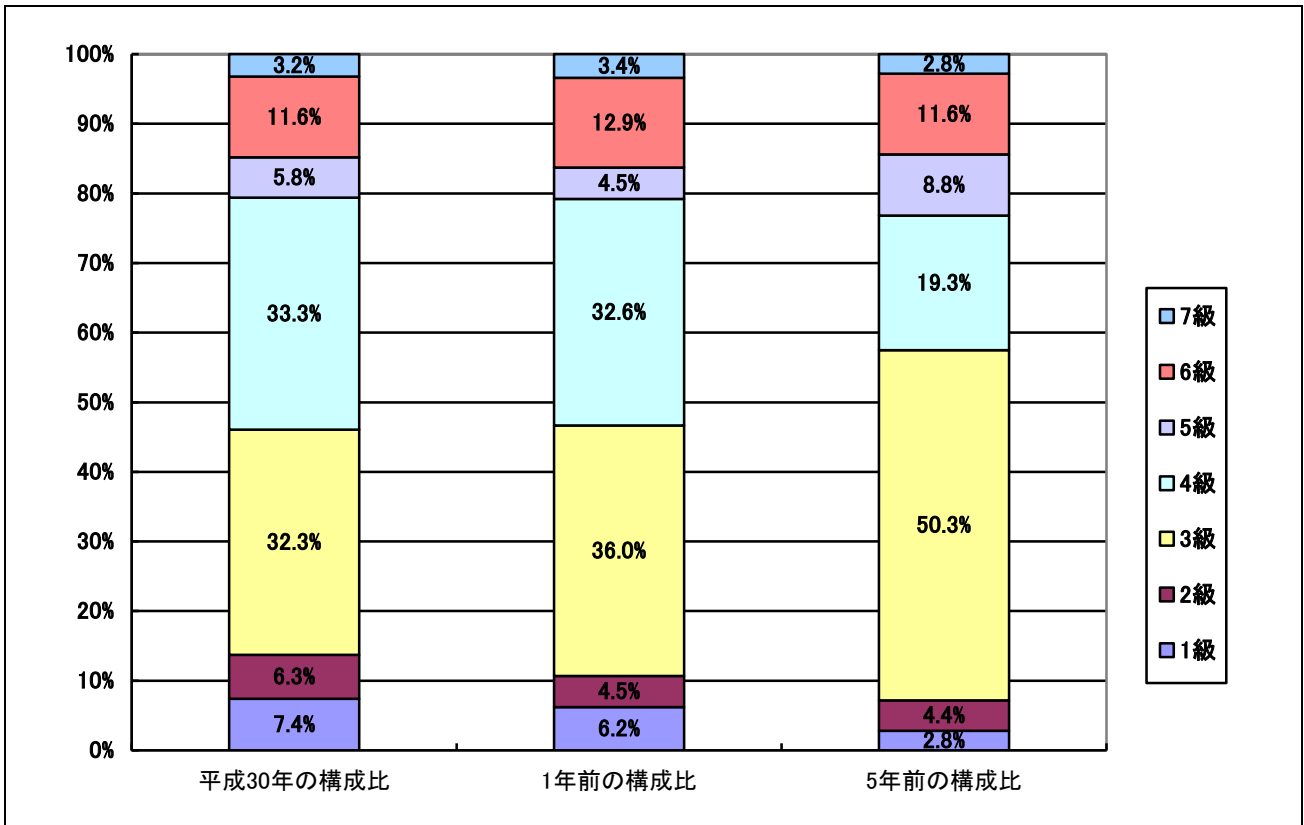
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

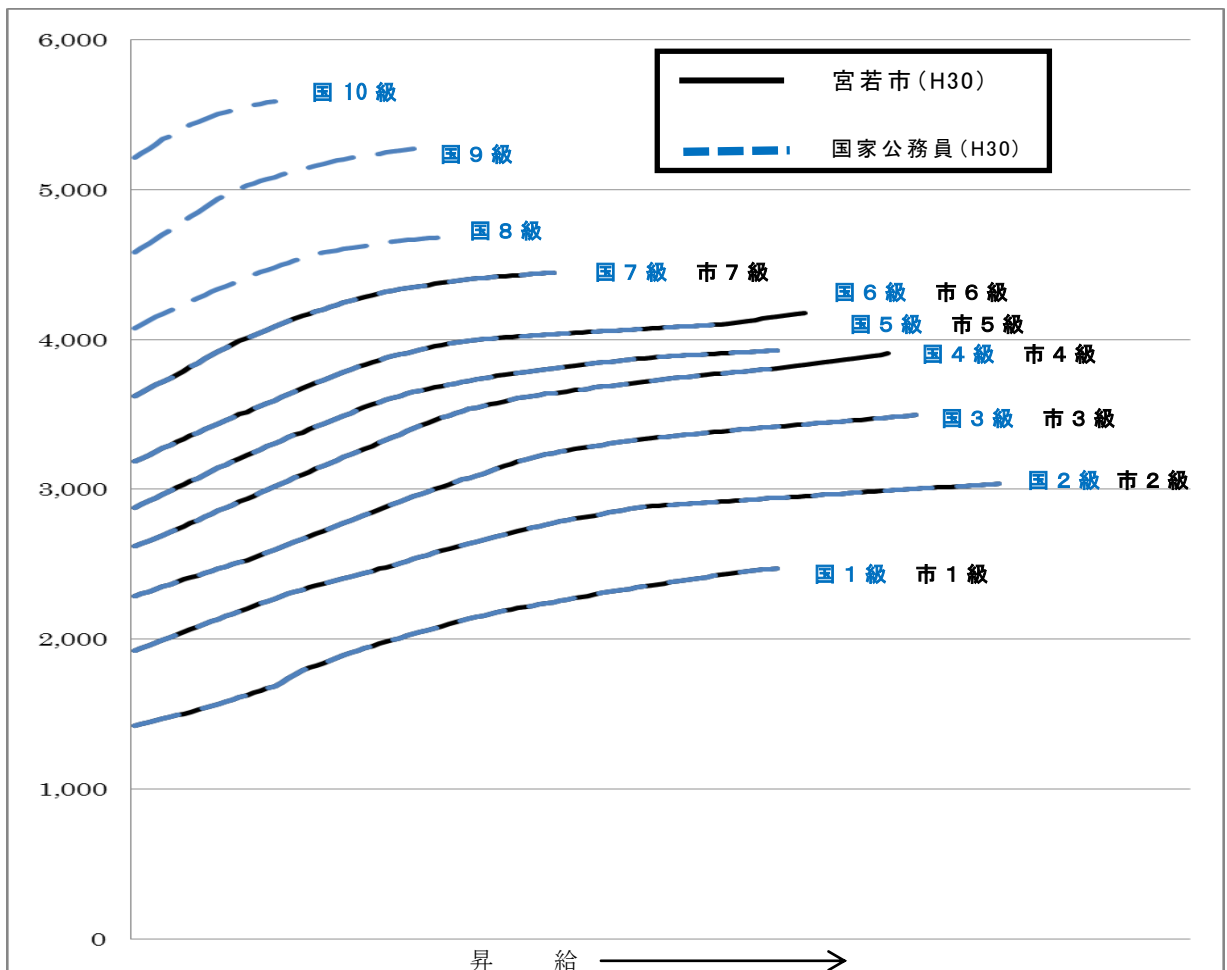
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	14人	7.4%	142,600円	247,100円
2級	経験を有する主事の職務	12人	6.3%	192,700円	303,800円
3級	主任主事の職務	61人	32.3%	228,900円	349,600円
4級	主査又は係長の職務	63人	33.3%	262,000円	390,600円
5級	課長補佐の職務	11人	5.8%	288,000円	392,600円
6級	次長又は課長の職務	22人	11.6%	318,500円	417,600円
7級	部長の職務	6人	3.2%	362,300円	444,500円

(注) 1 宮若市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成 30 年 4 月 1 日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（みやわか市）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮若市	福岡県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,496千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,619千円	—
（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分	（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.75月分 （1.45）月分 （0.85）月分	（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（○○市区町村）

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

宮 若 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（3～45%加算）		
1人当たり					
平均支給額	824千円	19,322千円			

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 29 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（29年度決算）			0千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
宮若市	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（29年度決算）		325千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）		32,478円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		4.2%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症患家並びに周辺の消毒に従事する職員の特殊勤務手当	環境保全課職員	感染症患家並びに周辺の消毒業務	0千円	日額500円
患者在院中の感染症指定医療機関を巡視する職員の特殊勤務手当	感染症指定医療機関を巡視する職員	患者在院中の感染症指定医療機関の巡視業務	0千円	日額500円
旅行死亡人取扱手当	保護課・健康福祉課職員	行路死病人取扱業務	0千円	死人1件 1,000円 病人1件 500円
し尿及び塵芥処理に従事する職員の特殊勤務手当	し尿及び塵芥処理施設で従事する職員	し尿及び塵芥処理業務	0千円	日額100円
火葬場作業職員の特殊手当	火葬場作業職員	火葬場業務	0千円	日額100円
福祉事務所現業職員の特殊勤務手当	保護課職員	生活保護世帯の調査及び更生業務	325千円	日額150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	76,274千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	367千円
支給実績（28年度決算）	72,980千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	341千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・22歳までの子10,000円（16歳から22歳までの子はさらに5,000円加算） ・親等6,500円	同		26,743千円	232,552円
住居手当	・借家等の居住者 限度額：月額27,000円 ・自ら所有する住宅の居住者 月額1,000円（新築後5年間は月額2,500円）	異	自ら所有する住宅の支給要件及び額	17,381千円	134,740円
通勤手当	・交通機関利用者 限度額：月額55,000円 ・自動車等使用者 片道2km以上2,000円～最高31,600円	同		13,867千円	69,688円
管理職手当	給料月額に対し部長11% 次長及び課長10% 課長補佐9%の割合で支給	異	定率制 ※国は定額制	17,420千円	470,815円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市区町村長	814,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円 / 259,000円
	副市町村長	683,000円	772,000円 / 483,000円
報酬	議長	405,000円	545,000円 / 230,000円
	副議長	360,000円	474,000円 / 200,000円
	議員	330,000円	442,000円 / 180,000円
期末手当	市区町村長	(29年度支給割合) 3.35月分（役職加算20%）	
	副市町村長	(29年度支給割合) 3.35月分（役職加算20%）	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 814,000円×510/100×4年	(1期の手当額) 16,605,600円
	副市町村長	683,000円×300/100×4年	8,196,000円
	備考		(支給時期) 任期毎 任期毎

（注） 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

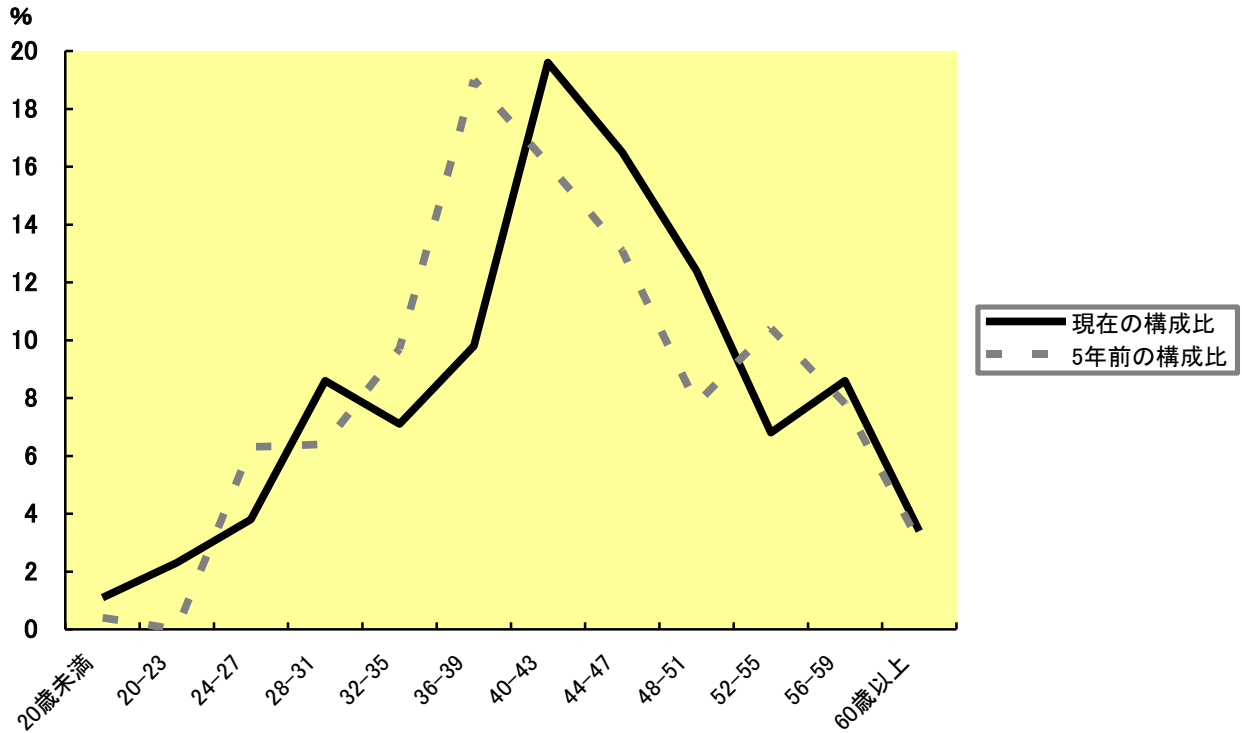
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成30年	平成29年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務・企画	65	62	3	総務課付の職員増加
		税務	11	12	△1	育児休業による減少
		労働	0	0	0	
		農林水産	17	16	1	業務の増加
		商工	7	6	1	育児休業を見込む一時的な増加
		土木	29	26	3	業務の増加
		民生	55	55	0	
		衛生	10	11	△1	欠員不補充
		計	198	192	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.60人)
		教育部門	41	41	0	
	小計	239	233	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.32人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 100.63人)	
公営企業等 会計部門		水道	12	12	0	
		下水道	6	6	0	
		その他	9	9	0	
		小計	27	27	0	
合計			266 [365]	260 [395]	6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.84人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	6人	10人	23人	19人	26人	52人	44人	33人	18人	23人	9人	266人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		190	196	195	195	192	198	8(4.2%)
教育		50	46	47	44	41	41	△9(△18%)
普通会計		240	242	242	239	233	239	△1(△0.4%)
公営企業等会計		28	27	27	26	27	27	△1(△3.6%)
総合計		268	269	269	265	260	266	△2(△0.7%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占める 職員給与費比率
29年度	千円 402,269	千円 61,783	千円 89,029	% 22.1	% 19.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 11	千円 48,775	千円 5,555	千円 20,385	千円 74,875	千円 6,807	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 若 市	51.0歳	392,791円	559,405円
市町村平均	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮若市		市町村平均	
1人当たり平均支給額（29年度） 1,853千円		1人当たり平均支給額（29年度） 1,505千円	
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80月分 (0.85)月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

宮若市（水道事業）			宮若市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり			1人当たり		
平均支給額	－千円	－千円	平均支給額	824千円	19,322千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 29 年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（29年度決算）		0千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
宮若市	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（29年度決算）		111千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）		22,332円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		45.5%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
浄水場に勤務する職員で危険物取扱業務に従事した職員の特殊勤務手当	浄水場勤務職員のうち危険物を取扱う職員	危険物取扱業務	111千円	日額100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	2,047千円
職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）	204千円
支給実績（28年度決算）	2,570千円
職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）	257千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者6,500円 22歳までの子10,000円 (16歳から22歳までの子はさらに5,000円加算) 親等6,500円 	同		1,966千円	245,750円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家等の居住者 限度額：月額27,000円 自ら所有する住宅の居住者 月額1,000円（新築後5年間は月額2,500円） 	同		468千円	78,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者 限度額：月額55,000円 自動車等使用者 片道2km以上2,000円～最高31,600円 	同		481千円	60,150円
管理職手当	給料月額に対し部長11% 次長及び課長10% 課長補佐9%の割合で支給	同		*千円	*円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、当該箇所をアスタリスク(*)としています。